

証券コード 9793

平成24年5月8日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社 **ダイセキ**

代表取締役社長 伊藤博之

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年5月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市港区船見町1番地86 当社本社ビル4階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第54期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や原発事故により大きく企業活動が落ち込んだ後、年度後半にかけて急速な立ち直りを目指してまいりました。しかしながらギリシャ危機を発端とした欧州経済の落ち込みや歴史的円高、さらにはタイの洪水などの影響により、年度後半に立ち直りかけた日本経済に対し厳しい環境が続き、先行きに対する不透明感は拭い去れない状況が続きました。

当社グループの中核事業である産業廃棄物中間処理・リサイクル事業におきましては、年度前半は3月の震災により大きく落ち込んだ国内製造業の影響により産業廃棄物処理受託量は停滞いたしました。年度後半におきましては、被害を受けたサプライチェーンはほぼ回復し、自動車を中心とした国内主要製造業の生産回復がみられました。しかしながら、歴史的円高や欧州危機による世界需要の減少により、エレクトロニクス産業等の輸出を中心とする製造業は後退局面が続き、工場閉鎖や海外移転の動きが活発化しました。このため震災の影響を脱し急回復を期待していた国内製造業全体の回復は緩やかなものとなり、当社の受注状況も緩やかな回復にとどまりました。また、震災直後の復旧案件の受託や関東地区を中心とした顧客層の広がりにより、年間ベースでは増収増益を確保いたしました。一方、当社グループ企業である土壌汚染の調査・分析・処理事業を行う株式会社ダイセキ環境ソリューションは、昨年度前半に底をつけたあと順調に回復しつつある国内土壌汚染関連市場の中での積極的な営業展開と、ダイセキグループとしてのシナジー効果により、前期比で大幅な増収増益となりました。

た。

鉛りサイクル事業を行う株式会社ダイセキMCRにおきましては、稼働率は引続きほぼ100%で推移いたしました。しかしながら平成23年9月以降、LME鉛相場が急落し、かつ歴史的円高の影響を受け、国内の鉛販売価格は大きく下落しました。このため年度後半は逆ザヤ状態となり赤字を計上し、通期においても大きく減収減益となりました。一方、平成22年9月より連結子会社となりました大型タンク洗浄の大手であるシステム機工株式会社におきましては、ダイセキグループの一員になったことにより積極的な営業展開を行い、かつグループ間のシナジー効果も徐々に発揮されたことにより、増収増益を確保しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高36,513百万円（前期比15.9%増）、営業利益5,750百万円（同6.6%増）、経常利益5,901百万円（同5.6%増）、当期純利益3,194百万円（同2.5%増）と増収増益を確保いたしました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,979百万円であります。その主なものは当社の関東事業所の活性汚泥槽改造工事198百万円、名古屋事業所の木屑汚泥りサイクル工場の取得130百万円及び連結子会社である株式会社ダイセキMCRの新工場関連投資656百万円であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 51 期<br>平成21年 2 月期 | 第 52 期<br>平成22年 2 月期 | 第 53 期<br>平成23年 2 月期 | 第 54 期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年 2 月期 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 37,224               | 29,080               | 31,477               | 36,513                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 7,673                | 4,986                | 5,587                | 5,901                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 4,022                | 2,547                | 3,114                | 3,194                             |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 89.29                | 56.56                | 69.15                | 70.91                             |
| 総 資 産(百万円)     | 51,158               | 50,383               | 54,435               | 57,108                            |
| 純 資 産(百万円)     | 42,816               | 43,950               | 46,177               | 48,528                            |

#### (5) 対処すべき課題

##### ① コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

##### ② 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区・関西地区に対し、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行しております。

### ③ リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

### ④ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握によりの確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

## (6) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環 境 関 連 事 業 | 廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・グリース類エマルジョン等の処理<br>鉱物油・工業用潤滑油・圧延油・焼入油・有機溶剤等の再生処理<br>船舶廃油引取処理<br>汚泥・油泥等の処理<br>化学プラント・パイプクリーニング工事<br>船舶清掃<br>下水道・側溝・廃水ピット・各種タンク洗浄<br>保全工事・流出油回収作業<br>計量証明書発行<br>土壌汚染調査・浄化处理<br>使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売<br>VOCガス回収作業<br>COW洗浄機器販売<br>離型剤・工業用潤滑油・高圧絶縁油・合成潤滑油・塗料剥離剤等の製造、販売<br>各種燃料油・潤滑油・化学薬品の販売 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成24年2月29日現在）

①主要な営業所及び工場

|                   |              |         |
|-------------------|--------------|---------|
| 株式会社ダイセキ          | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 名古屋事業所       | 名古屋市港区  |
|                   | 北陸事業所        | 石川県白山市  |
|                   | 関西事業所        | 兵庫県明石市  |
|                   | 九州事業所        | 北九州市若松区 |
|                   | 関東事業所        | 栃木県佐野市  |
|                   | 千葉事業所        | 千葉県袖ヶ浦市 |
| 北陸ダイセキ株式会社        | 本社           | 石川県金沢市  |
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 東京本社         | 東京都港区   |
|                   | 関西支社         | 大阪市大正区  |
|                   | 名古屋リサイクルセンター | 愛知県東海市  |
|                   | 横浜リサイクルセンター  | 横浜市鶴見区  |
|                   | 大阪リサイクルセンター  | 大阪市大正区  |
| 株式会社ダイセキMCR       | 本社           | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 平出工場         | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 篠井工場         | 栃木県宇都宮市 |
| システム機工株式会社        | 本社           | 東京都港区   |

②使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 742名 | 20名増        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

ロ. 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 508名 | 10名増      | 39.1歳 | 9.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 出資比率   | 事業内容                                                      |
|-------------------|----------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 1,446百万円 | 54.0%  | 土壌汚染処理・産業廃棄物処理受託                                          |
| 株式会社ダイセキMCR       | 30百万円    | 100.0% | 使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売                   |
| システム機工株式会社        | 90百万円    | 100.0% | タンク洗浄及びびタンクに付帯する工事<br>VOCガス回収作業<br>スラッジ減量化作業<br>COW洗浄機器販売 |

## (9) 企業集団の主要な借入先の状況（平成24年2月29日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 181百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 191百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行    | 127百万円 |
| 株式会社滋賀銀行      | 110百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 100百万円 |
| 株式会社中京銀行      | 92百万円  |

## (10) 剰余金の配当方針

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実を図り、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 79,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,041,550株（自己株式83,404株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 10,811名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                | 持 株 数 | 持株比率  |
|----------------------|-------|-------|
|                      | 千株    | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5,125 | 11.35 |
| TAIYO FUND, L.P.     | 4,238 | 9.39  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 2,185 | 4.84  |
| ジェーピーモルガンチェースバンク     | 1,816 | 4.02  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,800 | 3.98  |
| 山本 哲也                | 1,346 | 2.98  |
| 伊藤 博之                | 1,345 | 2.98  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行        | 1,323 | 2.93  |
| 有限会社こども未来研究所         | 1,299 | 2.87  |
| 伊藤 喜代子               | 1,193 | 2.64  |

(注) 持株比率は自己株式（83,404株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項（平成24年2月29日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊藤博之 |                                           |
| 代表取締役副社長 | 柱秀貴  | 株式会社イトジ<br>代表取締役                          |
| 専務取締役    | 山本哲也 | 事業統括本部長                                   |
| 常務取締役    | 福島満夫 | 事業統括副本部長<br>環境安全担当                        |
| 常務取締役    | 平林一美 | 企画管理本部長                                   |
| 取締役      | 天野浩二 | 関東事業所長                                    |
| 取締役      | 稲垣淳一 | 事業統括本部長<br>営業統括部長<br>システム機工株式会社<br>非常勤取締役 |
| 取締役      | 江越且明 | 九州事業所長                                    |
| 取締役      | 宮地芳弘 | 事業統括本部長<br>生産・技術統括部長                      |
| 取締役      | 原田利男 | 企画管理本部長                                   |
| 取締役      | 伊藤泰雄 | 名古屋事業所長                                   |
| 監査役（常勤）  | 久保田稔 |                                           |
| 監査役      | 鈴木雅二 |                                           |
| 監査役      | 坂部孝夫 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション社外監査役                    |

- (注) 1. 監査役鈴木雅二及び監査役坂部孝夫の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役鈴木雅二及び坂部孝夫の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届出しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 11名  | 284百万円 |
| 監 査 役 | 3名   | 12百万円  |
| 合 計   | 14名  | 297百万円 |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額350百万円であり、株主総会の決議（平成20年5月22日改定）による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役14百万円、監査役0百万円）を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役坂部孝夫氏は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの社外監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。当社は同社との間に産業廃棄物処理の受託、産業廃棄物処理の委託及び環境分析の委託等の取引関係があります。

ハ、各社外役員の主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 鈴木 雅二 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。経営者の経験及び幅広い見識から、取締役会において、設備投資関連について発言・アドバイスを行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。     |
| 監査役 坂部 孝夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。長年にわたる環境分野での業務経験から、取締役会において、環境及び安全の見地から発言・アドバイスを行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

ニ、責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ、社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 報酬等の額 | 子会社からの役員報酬等 |
|-----------|------|-------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 一名   | 一百万円  | 一百万円        |
| 社 外 監 査 役 | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |
| 合 計       | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等    | 22百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 38百万円 |
| その他の財産上の利益の合計額             |       |

(注) 上記イ.の報酬等の額には公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当会社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っています。

### 「内部統制基本方針」

#### ①基本的な考え方

イ. 当会社は「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。

ロ. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。

ハ. 代表取締役副社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

#### ②取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当会社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。

ロ. 代表取締役副社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

ハ．取締役ならびに監査役や各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、その徹底を図っていく。

社員が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を徹底する。

通報・相談を行った社員については別途定めた「内部通報・相談規程」を基に対応する。内容によっては、適宜の情報開示を実施する。

ニ．監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ホ．社員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から総務部人事管理課に処分を求め、役員の場合はコンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

ヘ．当社は、反社会的勢力による不当要求等の対応を所管する部署を総務部と定め、対応マニュアルの整備と教育を行う。反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、毅然と対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．代表取締役社長は、総務部および担当取締役に指示し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

ロ．取締役および監査役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役副社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社グループのリスクを網羅的・総合的に管理する。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定める。

ロ. 監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。

イ. 「取締役会規則」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化

ロ. 取締役・事業所長・グループ各社社長を構成員とする経営会議の充実（監査室長および監査役の参加）と事業部門毎の業績目標・予算設定とITを活用した月次・四半期業績管理の徹底

ハ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

#### ⑥当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務においては事業統括本部が、コンプライアンスにおいては企画管理本部が運営調整し、月1回の合同経営会議を通じ指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、コンプライアンス教育の共通化により、適正を確保していく。

ロ. 当会社取締役、事業所長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ. 当会社の監査室は、当会社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門および部門責任者に報告し、合同経営会議等を通じ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 当社は、当面補助する使用人を設置しない。ただし、監査役が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。また、その使用人は社内組織から独立したものとする。

ロ. 監査役は、監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議し、取締役は次に定める事項を報告することとする。

イ. 経営会議・取締役会で決議された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況で重要な事項

ニ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令・定款違反

ヘ. コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

ト. その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は前項ロ. およびホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」「監査役権限」による職務分担や代表取締役との定期的な意見交換および会計監査人の監査時や「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額      | 科 目           | 金 額      |
|-------------|----------|---------------|----------|
| (資 産 の 部)   |          | (負 債 の 部)     |          |
| 流 動 資 産     | (28,277) | 流 動 負 債       | (7,300)  |
| 現金及び預金      | 19,723   | 支払手形及び買掛金     | 2,650    |
| 受取手形及び売掛金   | 6,452    | 短期借入金         | 675      |
| たな卸資産       | 1,571    | 1年内返済予定の長期借入金 | 170      |
| 繰延税金資産      | 271      | 未払法人税等        | 1,447    |
| その他         | 277      | 賞与引当金         | 259      |
| 貸倒引当金       | △17      | その他           | 2,098    |
| 固 定 資 産     | (28,831) | 固 定 負 債       | (1,279)  |
| 有 形 固 定 資 産 | 17,119   | 長期借入金         | 182      |
| 建物及び構築物     | 4,152    | 退職給付引当金       | 776      |
| 機械装置及び運搬具   | 1,754    | 役員退職慰労引当金     | 265      |
| 土地          | 10,254   | その他           | 54       |
| 建設仮勘定       | 793      | 負債合計          | 8,580    |
| その他         | 164      | (純 資 産 の 部)   |          |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,247    | 株 主 資 本       | (46,109) |
| のれん         | 1,970    | 資 本 金         | 6,382    |
| その他         | 276      | 資 本 剰 余 金     | 7,051    |
| 投資その他の資産    | 9,463    | 利 益 剰 余 金     | 32,803   |
| 投資有価証券      | 6,283    | 自 己 株 式       | △127     |
| 長期預金        | 1,500    | その他の包括利益累計額   | (167)    |
| 繰延税金資産      | 647      | その他有価証券評価差額金  | 167      |
| その他         | 1,060    | 少 数 株 主 持 分   | (2,251)  |
| 貸倒引当金       | △28      | 純 資 産 合 計     | 48,528   |
| 資 産 合 計     | 57,108   | 負 債 純 資 産 合 計 | 57,108   |

# 連結損益計算書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 36,513 |
| 売上原価           | 26,010 |
| 売上総利益          | 10,502 |
| 販売費及び一般管理費     | 4,752  |
| 営業利益           | 5,750  |
| 営業外収益          | 177    |
| 受取利息           | 135    |
| 受取配当金          | 14     |
| 受取地代家賃         | 10     |
| 受取保険金          | 0      |
| その他            | 16     |
| 営業外費用          | 26     |
| 支払利息           | 8      |
| 固定資産賃貸費用       | 16     |
| その他            | 1      |
| 経常利益           | 5,901  |
| 特別利益           | 18     |
| 固定資産売却益        | 8      |
| 投資有価証券売却益      | 9      |
| 特別損失           | 32     |
| 固定資産売却損        | 0      |
| 固定資産除却損        | 26     |
| 投資有価証券評価損      | 5      |
| その他            | 0      |
| 税金等調整前当期純利益    | 5,888  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,581  |
| 法人税等調整額        | 33     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,273  |
| 少数株主利益         | 79     |
| 当期純利益          | 3,194  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成23年2月28日 残高                 | 6,382   | 7,051 | 30,532 | △126    | 43,839 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △923   |         | △923   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 3,194  |         | 3,194  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △1      | △1     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △0    |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △0    | 2,270  | △0      | 2,270  |
| 平成24年2月29日 残高                 | 6,382   | 7,051 | 32,803 | △127    | 46,109 |

|                               | その他の包括<br>利益累計額  | 少数株主持分 |
|-------------------------------|------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 平成23年2月28日 残高                 | 170              | 2,168  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |        |
| 当 期 純 利 益                     |                  |        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △2               | 83     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2               | 83     |
| 平成24年2月29日 残高                 | 167              | 2,251  |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

北陸ダイセキ株式会社

株式会社ダイセキ環境ソリューション

株式会社ダイセキMCR

システム機工株式会社

#### ②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社グリーンアローズ中部

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社グリーンアローズ中部）及び関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

##### ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 4. 追加情報

連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 法務省令第33号）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |          |            |
|--------------------|----------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳       | 商品及び製品   | 695 百万円    |
|                    | 仕掛品      | 617 百万円    |
|                    | 原材料及び貯蔵品 | 257 百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |          | 18,033 百万円 |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数  | 当連結会計年度末株式数  |
|-------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 45,124,954 株 | 45,124,954 株 |

### (2) 自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|-------------|
| 普通株式  | 82,770 株    | 83,404 株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加767株及び単元未満株式の売渡しによる減少133株であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

イ. 平成23年5月26日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 472百万円

1株当たり配当額 10円50銭

基準日 平成23年2月28日

効力発生日 平成23年5月27日

ロ. 平成23年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 450百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成23年8月31日

効力発生日 平成23年11月9日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年5月24日開催予定の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 450百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成24年2月29日

効力発生日 平成24年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等により実施しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月各事業所長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|----------|----------|
| ① 現金及び預金            | 19,723              | 19,723   | —        |
| ② 受取手形及び売掛金         | 6,452               | 6,452    | —        |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 6,165               | 6,165    | —        |
| ④ 長期預金              | 1,500               | 1,491    | △8       |
| 資産計                 | 33,841              | 33,832   | △8       |
| ① 支払手形及び買掛金         | 2,650               | 2,650    | —        |
| ② 短期借入金             | 675                 | 675      | —        |
| ③ 未払法人税等            | 1,447               | 1,447    | —        |
| ④ 長期借入金             | 353                 | 354      | 1        |
| 負債計                 | 5,125               | 5,127    | 1        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

取引所の価格によっております。

④長期預金

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 117             |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,027円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円91銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額             | 科 目                  | 金 額             |
|--------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                 | <b>(負 債 の 部)</b>     |                 |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(22,027)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(4,937)</b>  |
| 現金及び預金             | 17,295          | 支払手形                 | 699             |
| 受取手形               | 841             | 買掛金                  | 1,024           |
| 売掛金                | 3,255           | リース債務                | 0               |
| たな卸資産              | 359             | 未払金                  | 1,143           |
| 繰延税金資産             | 193             | 未払法人税等               | 1,239           |
| その他                | 85              | 未払消費税等               | 89              |
| 貸倒引当金              | △2              | 賞与引当金                | 205             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(27,543)</b> | 設備関係支払手形             | 310             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,446</b>   | その他                  | 223             |
| 建物                 | 1,449           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(891)</b>    |
| 構築物                | 1,297           | リース債務                | 1               |
| 機械及び装置             | 970             | 退職給付引当金              | 679             |
| 車両運搬具              | 317             | 役員退職慰労引当金            | 208             |
| 工具、器具及び備品          | 65              | その他                  | 2               |
| 土地                 | 6,306           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,829</b>    |
| リース資産              | 2               | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                 |
| 建設仮勘定              | 37              | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(43,587)</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>267</b>      | 資 本 金                | 6,382           |
| 借地権                | 242             | 資 本 剰 余 金            | 7,051           |
| ソフトウェア             | 5               | 資 本 準 備 金            | 7,051           |
| 水道施設利用権            | 19              | その他資本剰余金             | 0               |
| その他                | 0               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>30,281</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>16,829</b>   | 利 益 準 備 金            | 204             |
| 投資有価証券             | 6,032           | その他利益剰余金             | 30,076          |
| 関係会社株              | 5,730           | 別 途 積 立 金            | 14,600          |
| 差入保証金              | 208             | 繰越利益剰余金              | 15,476          |
| 長期貸付金              | 2,218           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△127</b>     |
| 保険積立金              | 590             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | (154)           |
| 長期預金               | 1,500           | その他有価証券評価差額金         | 154             |
| 繰延税金資産             | 448             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>43,742</b>   |
| その他                | 102             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>49,571</b>   |
| 貸倒引当金              | △1              |                      |                 |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>49,571</b>   |                      |                 |

# 損 益 計 算 書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 24,011 |
| 売 上 原 価                 | 15,557 |
| 売 上 総 利 益               | 8,453  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,978  |
| 営 業 利 益                 | 5,475  |
| 営 業 外 収 益               | 175    |
| 営 業 外 費 用               | 0      |
| 経 常 利 益                 | 5,650  |
| 特 別 利 益                 | 13     |
| 特 別 損 失                 | 21     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,642  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,342  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 29     |
| 当 期 純 利 益               | 3,271  |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から)  
(平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |           |                  |           |           |             |          | 評価・換算<br>差額等   |                    |
|---------------------------------|-------|-----------|------------------|-----------|-----------|-------------|----------|----------------|--------------------|
|                                 | 資本金   | 資本<br>剰余金 |                  | 利益剰余金     |           |             | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他有価<br>証券評<br>価額 |
|                                 |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |          |                |                    |
|                                 |       |           |                  |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |                |                    |
| 平成23年2月28日<br>高                 | 6,382 | 7,051     | 0                | 204       | 14,600    | 13,128      | △126     | 41,240         | 170                |
| 事業年度中の<br>変動額                   |       |           |                  |           |           |             |          |                |                    |
| 剰余金の配当                          |       |           |                  |           |           | △923        |          | △923           |                    |
| 当期純利益                           |       |           |                  |           |           | 3,271       |          | 3,271          |                    |
| 自己株式の取得                         |       |           |                  |           |           |             | △1       | △1             |                    |
| 自己株式の処分                         |       |           | △0               |           |           |             | 0        | 0              |                    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |       |           |                  |           |           |             |          |                | △16                |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | -     | -         | △0               | -         | -         | 2,347       | △0       | 2,346          | △16                |
| 平成24年2月29日<br>高                 | 6,382 | 7,051     | 0                | 204       | 14,600    | 15,476      | △127     | 43,587         | 154                |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数

建物

2年～50年

構築物

7年～30年

機械及び装置

4年～17年

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 仕掛品

産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。



## 2. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                      |          |            |
|----------------------|----------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳         | 商品及び製品   | 29 百万円     |
|                      | 仕掛品      | 195 百万円    |
|                      | 原材料及び貯蔵品 | 134 百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   |          | 14,911 百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |          |            |
| ① 短期金銭債権             |          | 20 百万円     |
| ② 長期金銭債権             |          | 2,200 百万円  |
| ③ 短期金銭債務             |          | 36 百万円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 235 百万円   |
| ② 仕入高等       | 1,239 百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 23 百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 前 事 業 年 度 末 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 株 式 数 |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 82,770 株          | 83,404 株          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加767株及び単元未満株式の売渡しによる減少133株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 95 百万円  |
| 投資有価証券    | 70 百万円  |
| 賞与引当金     | 83 百万円  |
| 退職給付引当金   | 246 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 74 百万円  |
| 減価償却資産    | 135 百万円 |
| その他       | 23 百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 729 百万円 |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △85 百万円 |
| その他          | △1 百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △86 百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 642 百万円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類            | 会社名称              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係                                      | 取引の内容                           | 取引金額(百万円)<br>(注) 5 | 科目    | 期末残高(百万円) |
|---------------|-------------------|-------------------|----------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|-------|-----------|
| 子会社           | 北陸ダイセキ株式会社        | 所有<br>直接100.0     | 製品・商品の販売<br>産業廃棄物の処理受託等<br>商品の購入             | 石油製品・石油商品の販売、産業廃棄物の処理受託(注) 1    | 39                 | 売掛金   | 2         |
|               |                   |                   |                                              | 燃料等の購入(注) 2                     | 172                | 買掛金   | 13        |
| 子会社           | 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 所有<br>直接54.0      | 環境分析の委託等<br>産業廃棄物の処理受託・委託等<br>役員の兼任          | 産業廃棄物の処理受託(注) 1                 | 65                 | 売掛金   | 2         |
|               |                   |                   |                                              | 産業廃棄物の処理委託(注) 1<br>環境分析の委託(注) 3 | 1,053              | 買掛金   | 22        |
| 子会社           | 株式会社ダイセキMCR       | 所有<br>直接100.0     | 産業廃棄物の処理受託等<br>商品の販売<br>資金の援助                | 産業廃棄物の処理受託、使用済バッテリーの販売(注) 1     | 74                 | 売掛金   | 4         |
|               |                   |                   |                                              | 資金の貸付(注) 4                      | 1,400              | 長期貸付金 | 1,400     |
|               |                   |                   |                                              | 貸付金利息の受取(注) 4                   | 1                  |       |           |
| 子会社           | システム機工株式会社        | 所有<br>直接100.0     | 産業廃棄物の処理受託等<br>タンク洗浄作業の委託等<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 産業廃棄物の処理受託(注) 1                 | 56                 | 売掛金   | 4         |
|               |                   |                   |                                              | 受取手形                            |                    | 6     |           |
|               |                   |                   |                                              | タンク洗浄作業の委託(注) 1                 | 13                 | 買掛金   | —         |
|               |                   |                   |                                              | 資金の貸付(注) 4                      | —                  | 長期貸付金 | 800       |
| 貸付金利息の受取(注) 4 | 6                 |                   |                                              |                                 |                    |       |           |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
2. 燃料等の購入については、北陸ダイセキ株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
3. 環境分析の委託については、株式会社ダイセキ環境ソリューション以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入していましたが、平成23年4月1日より、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| イ. 年金資産の額         | 19,915百万円        |
| ロ. 年金財政計算上の給付債務の額 | 25,419百万円        |
| ハ. 差引額            | <u>△5,504百万円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社の給与総額割合（平成24年1月分）

14.3%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,654百万円、不足金1,828百万円及び別途積立金2,921百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、計算書類上、特別掛金86百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| イ. 退職給付債務          | <u>△678百万円</u> |
| ロ. 未積立退職給付債務（イ）    | △678百万円        |
| ハ. 未認識数理計算上の差異     | <u>△0百万円</u>   |
| ニ. 貸借対照表計上額純額（ロ＋ハ） | <u>△679百万円</u> |
| ホ. 退職給付引当金（ニ）      | <u>△679百万円</u> |

(注) 当事業年度に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、確定拠出年金制度への資産移換額は234百万円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| イ. 勤務費用 (注) 1       | 200百万円        |
| ロ. 利息費用             | 12百万円         |
| ハ. 数理計算上の差異の費用処理額   | 1百万円          |
| ニ. その他 (注) 2        | 38百万円         |
| ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ) | <u>253百万円</u> |

(注) 1. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 割引率            | 2.0 %  |
| ロ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ハ. 数理計算上の差異の処理年数  | 1 年    |

(発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。)

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 971円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円62銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月11日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月11日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 4 月13日

株式会社 **ダイセキ** 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 久保田 | 稔  | Ⓜ |
| 社外監査役 | 鈴木  | 雅二 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 坂部  | 孝夫 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は450,415,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年5月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                           | 所 有 す る 社 数<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | くぼた みのる<br>久保田 稔<br>(昭和17年9月8日生)   | 昭和41年12月 当社入社<br>昭和41年12月 九州事業所長<br>昭和61年3月 取締役<br>平成8年3月 常務取締役<br>平成18年5月 取締役副社長事業統括本部長<br>平成21年5月 当社常勤監査役（現任）                                       | 148,991株               |
| 2         | さかべ たかお<br>坂部 孝夫<br>(昭和21年10月22日生) | 昭和47年4月 愛知県奉職<br>平成17年4月 愛知県環境部技監<br>平成18年4月 愛知県環境調査センター所長<br>平成19年4月 坂部技術士事務所設立代表（現職）<br>平成19年5月 株式会社ダイセキ環境ソリューション社外監査役就任（現任）<br>平成20年5月 当社社外監査役（現任） | 一株                     |
| ※<br>3    | さはし のりかず<br>佐橋 典一<br>(昭和33年8月14日生) | 昭和62年4月 名古屋市議員初当選<br>以後6期連続当選<br>平成17年5月 第80代名古屋市会議長<br>平成23年7月 東亜合成株式会社社管理部渉外担当部長（囑託）（現任）                                                            | 一株                     |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 坂部孝夫、佐橋典一の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 坂部孝夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる環境分野での業務経験を有しており、環境分野に関する専門的見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
- (2) 佐橋典一氏を社外監査役候補者とした理由は、元政治家としての経験からの社会的及び行政的な見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
5. 佐橋典一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、元政治家として、行政全般に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたします。
6. 坂部孝夫氏は、現在、当社の監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、坂部孝夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐橋典一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

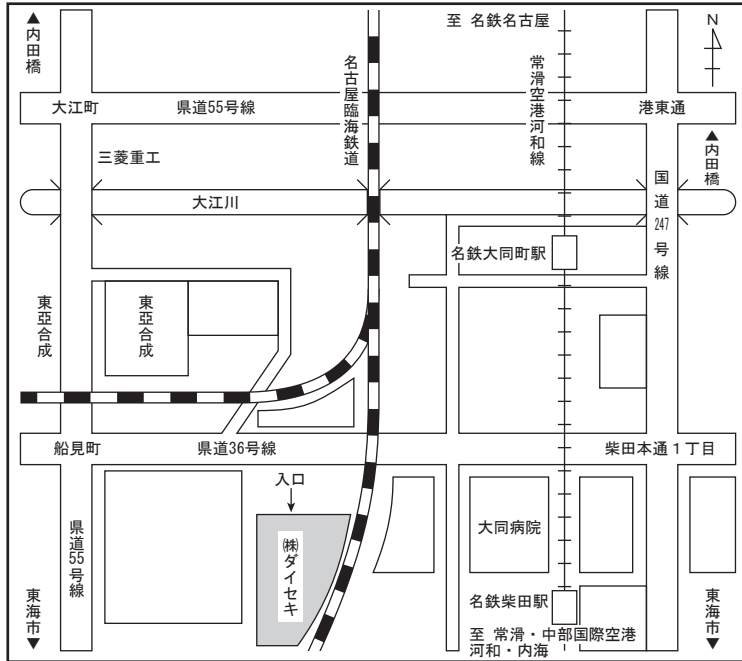
以 上





# 第54回定時株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市港区船見町1番地86  
電話 (052) 611-6322  
当社本社ビル4階会議室



## ○ 交通機関

名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面  
「名鉄金山駅」より6駅目「柴田駅」下車、徒歩約13分

## ※ 柴田駅は普通列車のみ停車となります。

なお、名古屋駅方面よりお越しの株主様は、金山駅で普通列車にお乗換ください。

## ○ 送迎車

「名鉄柴田駅西出口」に午前8時50分より午前9時50分までの間、会場までの送迎用としてタクシーを2台用意しておりますのでご利用ください。